３月７日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第16号から議案第21号までおよび、議案第23号から議案第30号までの14議案について、３月10日から14日までの５日間に開催しました委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次の通りです

議案第 16 号 令和６年度湖南市一般会計補正予算（第８号）について、

全体的に減額補正が細かいところまでされているが、その理由はとの質疑に対して、監査委員から、不用額については可能な限り減額するように指示を受けているとの答弁でした。

もっと歳入を正確に見積もり、予算を組むべきではとの質疑に対して、昨今の物価高騰による企業収益等見込みにくいものもあり、可能な限り予算編成時に見積もりはしているが、それを超える社会の動きには対応ができていないところも現状です。ただ、すべての予算科目において減額しているのではなく、継続中の事業もあり、そこには予算を確保していかなければならない事情もありますとの答弁でした。

国スポ・障スポのリハーサル大会経費減額についての質疑では、剣道連盟との協議の中で、「仮設空調は一度扇風機だけでやってみよう」ということになり大きく減額しましたとの答弁でした。

道路補修予算の減額理由についての質疑では、滋賀県実施の補修事業の湖南市負担金が、県事業未着手だったため負担金の減額としましたとの答弁でした。

地元要望の対応状況についての質疑では、１月末現在 401 件です。要望からの執行率 70%～75%で滋賀県管理の重複部も対応しております。本市が執行すべき要望事案が 70%程度で、県の対応すべき案件もあり、今後滋賀県とも調整を行うことで、対応してまいりたいとの答弁でした。

議案第 17 号 令和６年度湖南市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について、

高額療養費 1,500 万円の要因はとの質疑に対して、医療費の高騰と高額のレセプト、そして重病の方がおられたことの確認もしておりますとの答弁でした。

議案第 18 号 令和６年度湖南市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第６号）について、

12 月議会補正に消費税未払い分５年分の補正が通ったが、不用額の減額理由はとの質疑に対して、令和４年からの未申告加算税のところが、５%～15%の幅を持つ範囲となります。予算の段階で 15%を見させていただいておりましたが、

５％で済み、加算税の額が減額となりますので今回補正で落とさせていただきましたとの答弁でした。

議案第 19 号 令和６年度湖南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）、
議案第 20 号 令和６年度湖南市介護保険特別会計補正予算（第４号）、
議案第 21 号 令和６年度湖南市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第１号）についての質疑はありませんでした。

議案第 23 号 令和７年度湖南市一般会計予算について、
当初予算の概要説明で増減額が 16 億円になっていますが、実際は旧高松公園跡地売却収入の 20 億円が歳入歳出ともに予算措置されており、269 億円の予算規模で、人件費が約１億 6,500 万円、物件費が約７億 7,000 万円、扶助費が約６億円の増額となっています。この扶助費に関しては、国・県の補助金を活用しながら精一杯の予算を獲得していると思います。しかし、補助費が約３億円増のうち一般財源で約２億円の増額となっているがとの質疑に対して、国スポ・障スポ実行委員会負担金で、前年度予算と比較すると１億 9,994 万 2,000 円の増額となります。それと広域行政組合に対する負担金が要因となりますとの答弁でした。
令和６年度一般財源が約 147 億円、令和７年度一般財源が約 156 億円で約 9 億円の増額にもかかわらず、約 36 億円の予算を増額した裏には、地方債の発行があるが、公債費の伸びについての質疑に対して、令和７年度予算については、投資的事業があるため、地方債に依存していますが、地方債は、15 年償還でうち３年は据え置き期間で利息だけを払います。財務会計システムの中でシミュレーションを行い、極力極端に元金償還が上がる年度がないように予算を組んでいますとの答弁でした。旧高松公園跡地売却収入の 20 億円のうちの 16 億円は、財政調整基金ではなく、特別目的基金を設置してそこに入れるべきであるとの意見がありました。
「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、基幹業務（20 業務）の情報システム標準化に伴う移行対応と窓口業務の改革とは別の事業かとの質疑に対して、基幹システム標準化移行対応業務委託と、書かない窓口システム導入とセルフレジ導入、自動証明書交付機導入については、市民の利便性向上を目的として行政改革の一環として新たに実施する事業で別の事業となりますとの答弁でした。
国の普通交付税が 5,000 万円減額になっているがとの質疑に対して、交付税の試算は、基本税収と交付税で算定する財政需要が湖南市にどれだけあるかを積み上げていき、需要と収入の差額を交付税として予算措置します。令和７年度

は、高齢化率の上昇等で需要が伸び、物価高騰等で基準財政収入額が伸びて、その差が縮まって交付税が減額となっていますとの答弁でした。

ビジネスチャット利用料についての質疑に対して、業務で使用しているパソコンと個人のスマートフォンを連動させ、特に災害時における連絡手段、日常の情報ツールのコミュニケーションツールとして、また、行政専用のラインとリンクできる仕組みになっているため、現場写真、ファイル等の送付等柔軟に活用できますので、来年度向けて、業務の効率化のために活用していきますとの答弁でした。

マイナンバーカードの保有枚数率とその普及啓発についての質疑に対して、令和７年１月末現在で、保有枚数が４万1,356枚で保有枚数率は約76％です。制度開始以来10年近くたち電子証明書の更新並びにカード本体の更新時期を迎える方も増えています。国から３か月前に通知が来ますので、随時更新手続きを受けていただいています。未所持の方のサポート事業として、窓口での申請補助として申請書の作成から写真撮影までサポートし、市から国へ申請を送付しています。受け取りに関しては、市から簡易書留で送付しています。高齢者等市役所に来るのが困難な方に対しては、居宅訪問を実施。昨年度４か所のまちづくりセンター等で出張申請窓口も開設しましたとの答弁でした。

キャッシュレス決済対応のセルフレジ導入についての質疑に対して、まず、東庁舎会計課での証明書の手数料を対象と考えています。キャッシュレス決済の区分については、多岐にわたるため１つ１つのサービスに対して契約をしていく手法になりますとの答弁でした。

スマホ講習会についての質疑に対して、令和７年度は、すべて移動式の講習会を実施予定。ニーズとして少ない人数もしくはマンツーマン指導を展開予定ですとの答弁でした。

庁舎整備基本設計業務および庁舎整備発注者支援業務に係る委託料１億1,050万円に関して、なぜ庁舎整備基金を活用しないのかとの質疑に対して、庁舎整備基金の活用については財政課とも検討しましたが、物価高騰や人件費が高騰する中で、今現状の庁舎整備基金では、事業を実施する段階での一般財源の補填する財源が十分確保できないという判断のもと、大幅な財源負担がかからない状況であれば、一般財源で予算を組む方向とし、今回は充当していませんとの答弁でした。

全体の予算を見ても国庫支出金、県支出金が占めており、政策自体が国の動向や国から降りてきた政策で、市独自の政策が予算に反映されているのかとの質疑に対して、新たな事業を進めていくうえで、第一に国の裏打ちがある事業がないかということを検討し、先行的に進めています。市単独での事業としては、発達支援に係る特別加配の補助等がありますとの答弁でした。

ひとり親家庭等福祉推進事業の大学受験料補助受給者の人数と受給回数についての質疑に対して、令和６年度の児童扶養手当受給対象者となる中学 3 年生の人数を算出し、概ね１/４程度の人数を計上しています。受験回数は決まっていないが、年間の上限額が決まっていますとの答弁でした。

ＤＶ相談支援員の配置で支援員の資格についての質疑に対して、社会福祉士・保健師・看護師・助産師・教員資格・臨床心理士等、相談スキルが必要な資格となっていますとの答弁でした。また、対策事業の対象者についての質疑に対して、18 歳以下の子どもと親御さんが対象で、最近は暴力だけでなく、心理的、経済的、性的等様々で、精神的にダメージを受けている方が対象となりますとの答弁でした。

下田こども園改築事業費についての質疑に対して、令和７年度に６億円、令和８年、９年で４億円として、これには解体費用、園庭、駐車場の整備も含めて 10 億円を計上しています。施設の規模については、令和７年度利用園児数が総数 82 人で、今後の子ども数の推移では、約 70 人の規模と想定しており、法的に定められている面積基準で 700 平米ぐらいと想定していますが、今後設計監理業務委託の中で検討していきます。

結婚新生活支援事業の利用者数と利用者の声についての質疑に対して、今年度利用者数は 11 件、現在３件が申請中で計 14 件となります。利用者からは「補助金があってよかった」「他市より少し低いかなあ」との声をいただいていますとの答弁でした。

事業者支援戦略的トータルプロモーション業務委託の減額理由はとの質疑に対して、人気のあった返礼品が今年度 10 月から国の基準で認定が出来なくなったことと今年度の実績を考慮しましたとの答弁でした。

人件費についての質疑に対して、令和７年度予算は約 43 億円で実際に人件費がかなり上がっており、予算に占める構成比率も 15.7％です。定員管理計画で令和７年４月の目標が 445 人。昨年度末の退職者が多く、現在 418 人で今年の採用が９人ですとの答弁でした。

防災活動推進経費の中の防災行政無線更新事業についての質疑に対して、市内の総数は 87 か所、中継局が１か所、それと東庁舎の屋上に１か所、約 90 か所にスピーカーが整備されています。従来から指摘を受けている 19 か所について移設やスピーカーの高機能化を図り、老朽化の激しいところを今回更新しますとの答弁でした。

地域まちづくり協議会交付金の基礎算定額についての質疑に対して、令和６年度基礎算定分を 726 万 3,600 円とし、加算分を 525 万円としました。令和７年度は基礎算定分を 702 万円とし、加算分を 415 万円とし、交付金を減額しました。基礎算定額変更について地域まちづくり協議会と話し合いはしたのかと

の質疑に対して、説明は行い、一旦ご理解いただいたと考えていますとの答弁でした。基礎算定額 702 万円の根拠はとの質疑に対して、防災、子どもの見守り事業、高齢者の見守り事業、コミュニティビジネス事業の４つで１事業につき 25 万円ずつで 100 万円。７つのまちづくり協議会で 700 万円とし、そして 700 万円を令和６年９月末人口が５万 3,999 人なので、それで割って約 130 円となり、130 円に５万 3,999 人をかけると約 702 万円となり、702 万円としていますとの答弁でした。

湖南中央消防署用地造成工事の造成面積と事業スケジュールについての質疑に対して、１億 7,400 万円の新規事業で 9,300 平米で推進、スケジュールが伸びているので変更予定です。今年度内に造成工事まで予定していますとの答弁でした。

一人一台端末の購入費はとの質疑に対して、税抜き価格６万 3,000 円の 4,960 台、そこに税金をかけて３億 4,372 万 8,000 円になります。4,960 台のうち児童・生徒数分で 4,303 台、教職員分として 442 台、予備機として 215 台ですとの答弁でした。

議会報告会の一環として「中学生サミット 2024」を開催し、意見交換の中での意見・要望について、令和７年度当初予算おいて、どのように反映されているのかとの質疑に対して、学校施設の修繕等は、当然学校で対応、インターネット関係については、予算化しています。通学路に関しては、都市建設部で通学路安全対策事業費として確保していただけるように連携を取りますとの答弁でした。令和７年度予算の中で、生徒たちが訴えてきた事業、意見・要望についてぜひとも優先して取り組んでいただきたいとの意見がありました。

農業経営安定推進事業の補助事業についての質疑に対して、昨年一人新規で就農された機械購入等に補助金を活用いただきますとの答弁でした。

生ごみ減量化推進事業補助金の具体的な中身はとの質疑に対して、単価 8,000 円・30 台の 24 万円としていますとの答弁でした。

公共用地等維持管理作業委託と主要市道樹木管理委託の減額理由ついての質疑に対して、令和７年度から草刈パートナー事業を計画しており、そちらに予算を振り分けているためですとの答弁でした。

湖南市空き家バンク登録手数料についての質疑に対して、設置要綱に基づき、滋賀県宅地建物取引業協会と協定を結び、業務運営を令和３年度から行っており、1 件当たり５万円の手数料を年間 20 件計上し、100 万円の業務委託として予算を計上していますとの答弁でした。

コミュニティバス運行対策費にかかる産官共創プラットフォーム構築事業委託の詳細についての質疑に対して、地域交通を軸とした共創の取り組みの促進・普及に使途を置いていますとの答弁でした。

ひきこもり支援事業委託で何人ぐらいを対象として見込んでいるのかとの質疑に対して、市内で現在把握しているひきこもり状態にあるとされる方は約 100 人で、令和６年度は１月までに接触できた実人数として 37 人の支援をし、延べ 150 件の支援をしています。ご家族からのご相談が主で、現在データを持ち寄り、分析しているところですとの答弁でした。

社会福祉協議会の運営事業補助金と給与補助金の算定根拠についての質疑に対して、予算についての資料をいただき、前年度予算と比較をし、ヒアリングを行い、精査していますとの答弁でした。

帯状疱疹ワクチンの定期接種についての質疑に対して、生ワクチンと不活化ワクチンの２種類があり、生ワクチンは接種回数が１回で効果の期間は５年間、不活化ワクチンは接種回数が２回で効果の期間は 10 年です。高齢者も他のワクチンと同じく自己負担が発生し、３割程度の自己負担が設定されます。生ワクチンがお一人 2,500 円、不活化ワクチンは、２回接種で１回 6,500 円を自己負担としますとの答弁でした。

議案第 24 号 令和７年度湖南市国民健康保険特別会計予算について、

公費多額の要因はとの質疑に対して、一人当たりの費用額が県内 19 市中一番高く、入院が 9.44％の伸びとなっており、精神疾患や、虚血性心疾患、脳血管疾患などが増えている状況ですとの答弁でした。

議案第 25 号 令和７年度湖南市国民健康保険診療所特別会計予算について、

消費税問題が発生し、これから委託になりますが、防止策はとの質疑に対して、伝票の確認等も含めて税理士に依頼し、間違いのないように申告しますとの答弁でした。

議案第 26 号 令和７年度湖南市後期高齢者医療特別会計予算について、

後期高齢者の健康診査についての質疑に対して、令和６年度４月から審査対象者を拡大し、12 月末日現在で県内トップの受診率です。この調子で健康診査も保健師と連携して進めてまいりますとの答弁でした。

議案第 27 号 令和７年度湖南市介護保険特別会計予算について、

訪問介護サービスの報酬が引き下げられたことによる市内事業所への影響はとの質疑に対して、様々な会議の場でまだそこまで厳しいとの話はされていませんとの答弁でした。

議案第 28 号 令和７年度湖南市訪問看護ステーション事業特別会計予算につ

いて質疑はありませんでした。

議案第 29 号 令和７年度湖南市水道事業会計予算について、
老朽管の埋設された年代によって順位がつけられているのかとの質疑に対して、基本的には古さを加味して対応しています。併せて日頃から漏水履歴等、総合的に判断して対応していますとの答弁でした。

議案第 30 号 令和７年度湖南市下水道事業会計予算について、
不明水対策についての質疑に対して、不明水対策を含めた形で、下水道管の更新を進めていく予定をしていますとの答弁でした。

以上が質疑の概要でありますが、その後、各議案に対して討論はなく、採決を行いました。その結果、議案第 16 号から議案第 21 号まで、議案第 25 号、および議案第 28 号から議案第 30 号までの、10 議案について、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定しました。議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 26 号、および、議案第 27 号の４議案については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定しました。